

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成21年7月28日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社西山工業 代表取締役 西山 秀雄	米子市夜見町1936-1	米子市富益町字新開拾参226-4外12筆 (6,263平方メートル)	砂(12,253立方メートル)	採取の期間	平成20年6月17日から平成21年6月16日まで	平成20年6月17日から平成21年9月30日まで	平成21年6月16日